平成２２年（家）第１９６号
兵庫県川辺郡猪名川町紫合字山田西原４番地の15
申立人　柴田　舜敏
本籍宮崎市川原町58番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　柴田　秀子
昭和11年５月３日生
公示催告期間満了日　平成23年３月11日
神戸家庭裁判所伊丹支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４７３６号
大阪市天王寺区玉造元町10番20号
債務者　株式会社遠藤制帽店
代表者代表取締役　遠藤　房雄
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９３６号
大阪市北区西天満３丁目５番10号
債務者　株式会社ディースリー
代表者代表取締役　中谷　雅一
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１０１号
大阪市西区西本町１丁目８番15号本町サンライズ1003号
債務者　株式会社エフケイ
代表者代表取締役　杉本　　健
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８６号
神戸市垂水区学が丘４丁目10番37号
債務者　株式会社ジェイビー
代表者代表取締役　小阪　　徹
1　決定年月日時　平成22年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後３時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２号
香川県高松市勅使町1198番地７
債務者　有限会社フジケン工業
代表者代表取締役　藤井　昭二
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後４時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２０４４号
横浜市中区弥生町３丁目33番地２
債務者　有限会社櫂設計室
代表者取締役　山下　孝治
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彌重　仁也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２１２号
大阪市淀川区十三東１丁目16番９号
債務者　株式会社風月荘
代表者代表取締役　古澤　直徳
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　和栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２１３号
大阪市住吉区長居西１丁目４番17―605号
債務者　古澤　直徳
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　和栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０７号
三重県四日市市野田１丁目３番１号
債務者　株式会社呉組
代表者代表取締役　呉　　敏彦
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７７号
徳島市佐古三番町16番８号
債務者　大住　　晃
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４３１号
愛知県豊田市鴛鴨町下高根114番地１　パードハイツ203号
債務者　相川　孝則
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４１１号
新潟市秋葉区柄目木1039番地３
債務者　髙﨑　茂樹
1　決定年月日時　平成22年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３０号
広島県江田島市能美町高田3646番地２
債務者　秋本　敏彦
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　誠吾
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第２８７号
北海道旭川市永山７条７丁目１番16号
債務者　岡田　義則
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月29日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９３号
北海道旭川市永山３条20丁目４番５号　さくらホーム208号
債務者　渡邉　良一
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月29日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
旭川地方裁判所民事部